

一般社団法人 SCM共同ネット研究会 代表理事 滝沢保男
〒105-0023 東京都港区芝浦1-13-10 第三東運ビル8F
TEL : 03-5419-8239 FAX : 03-3455-7023 URL : http://www.scm-net.jp

一般社団法人SCM共同ネット研究会（滝沢保男理事長）は、第9期の異業種共同ネットの組織活動を開始、7か月が経過した。

「人と人、企業と企業の架け橋に」「共同・三方良」をコンセプトに掲げ、物流をベースに、企業間及び人の関係性の構築を支援、提案を行っている。現在では業界の枠を越え異業種との連携で独自のヒューマンネットワークを構築し、47企業に加盟いただいている。

次世代共同物流事業、ICLT事業、物販サービス事業、相談サービス事業、イベント広報事業サービスの5つの事業を通じ、会員企業支援活動（ビジネスマッチング、販路拡大等）や企業間同士での共同での営業の形を形成している。

（本部事務局）

〈12月本部活動〉

・10日／理事会・事業戦略会議開催

〈1月本部活動〉

・22日／営業戦略本部 共同営業推進会議開催

〈2月本部活動予定〉

・19日／総合次世代SCM研究会ミーティング開催予定
・21日／賀詞交換会開催予定

理事会・事業戦略会議 開催

令和元年12月10日、セブンスセンス税理士法人で開催された理事会・事業戦

略会議。理事・監事6名が集まった。

昨年1年間の報告と本年の取り組みについて話し合った。滝沢理事長からは「異業種連携での組織体制構築にシフトしてから数年が経ち、やっと形ができてきた。昨年動き出したSCM情報ネットワークセンターも会員企業協力のもと、拡大傾向にある。引き続き、飛躍を図りたい」と語った。

案件数の増加も目に見えて現れ、会員企業同士間の連携も密に取れている今、SCM共同ネット研究会としての価値が問われる1年となる。昨年には新理事として(株)東配の熊井社長に就任していただいた。業界全体の抱える人材不足という面にも着手し、若手育成

など弊会を通じて行うプランも考えている。その一歩として30代を中心とした世代での結束を目的にSCM青年部も始動する。今後のさらなるネットワークの拡大や、案件共有の方法など解決しなければならない課題も多いが、企業間連携を行うことで解決を図っていく。まずは目標としている会員数100社を実現し、様々な可能性を模索できる体制を作り上げる。

今回は令和2年3月19日に開催される予定。

賀詞交換会のご案内

2月21日金曜日に開催が決まった賀詞交換会。例年50名を超える企業にお集まりいただいている。昨年よりセミナー同時開催の形から情報交換および懇親を深めるということに重きを置き、賀詞交換会のみで開催している。詳細は下記の通り。

日時：令和2年2月21日(金)19時～
場所：かつ良

会費：会員¥6,000 一般¥8,000

※税込



昨年の賀詞交換会の様子

専門家に問う！

相談サービス事業部によるQ&Aコーナー。28回目はセブンスセンス税理士法人の徐瑛義代表に経営セーフティ共済について聞いた。

Q：経営セーフティ共済について教えてください。

A：経営セーフティ共済は、正式名称「中小企業倒産防止共済」といいます。

中小企業は大企業に比べて特定の大口取引先との関係性が強い企業が多く、取引先が倒産した際に連鎖倒産の危険性が高い傾向にあります。そこでセーフティネットとして設けられたのが経営セーフティ共済です。毎月の掛金上限額は20万円で総額800万円に達するまで積み立てることができます。実際に取引先が倒産した場合には、無担保・無保証・無利子で積立総額の最高10倍（上限8,000万円）までの緊急融資

を受けることができます。経営セーフティ共済の掛金は、税法上その全額が損金（法人の場合）または必要経費（個人事業主の場合）に算入することができます。

掛金は月額5千円～20万円の範囲内5,000円刻みで任意に設定でき、加入期間の途中で増額も減額も自由です。



徐瑛義氏

また、いつでも解約可能で、掛金を40か月以上払い続けた後の解約であれば積立額の全額が戻ります。月額20万円で40か月、積立総額800万円を全額経費として積立可能ですから、法人税率

を30%と仮定すると、総額800万円の積み立てに対して法人税額240万円が減額されます。つまり、実質負担560万円で800万円分の積立ができ、解約時には800万円全額が戻ってきます。

これを利回りに換算すると実質返戻率は実に142%超となりますので実に大きな節税メリットです。セーフティネットとしても節税プランとしても、是非ともご検討いただきたい共済です。

SCM 会員紹介(その 85) 株式会社アキュラホーム

アキュラホームは全社員一丸となり、「匠の心」で住もう方の夢を実現します

■住まいづくりに、「匠の心」を込めて

アキュラホームは常に「満足できる住まい・納得のいく住まいづくり」を追求しています。かつて日本では家のづくり手のことを、尊敬の念を込めて「匠（たくみ）」と呼んでいました。匠たちは妥協することなく、住もう方の喜びのために精進し、努力を惜しみませんでした。住まいづくりへの情熱、信念、そして誇り。「匠の心」は、アキュラホームの心でもあります。

■住む人の自由に、思いどおりに

しかし、近年の日本の住宅づくりは、業界の慣習やしきたり、メーカー側の都合で、画一的な住宅が大半を占めてきました。技術の進歩はいつしか価格に転嫁され、住まい手は“良い家は高いもの”という概念を押し付けられてきたのです。これでは、本来の主役である住もう方の暮らし方や価値観も画一的にならざるを得ません。

十分な住宅性能であっても生活を犠

牲にするのでは困ります。低価格であっても品質が伴わなければ真に安いとは言えません。どうして住まい手は自分の思いどおりに家が建てられないのか、説得されたり妥協しなければならぬのか不思議でなりません。

■新しい住まいのあり方をご提案

たしかに、日本の住宅業界は、国内の他業界に比べて改善すべき課題を多く抱えていると言われていました。作業ごとに細かく分かれた職種、競争を排除するようなしきたりなど、枚挙に暇がありません。

アキュラホームは、このような業界の障壁に阻まれ、あるいは遠慮して改革できなかった課題にも踏み込んで、強みと強みを結びつけるベストミックスを実現します。それによって消費者の皆様には、新スタイルの住宅供給のあり方をご覧いただけると考えています。

■私たちのミッション

それは、「日本の住まいを安くすること。アキュラホームはこれからも、家づくり適正価格宣言！を掲げ、日本の住宅価格の適正化に取り組んでいきます。

■私たちのビジョン

それは、「品質、価格、サービスのすべてにおいて日本一の住まいづくりを目指す」こと。41周年を迎え、志を新たにして原点回帰、古き日本人の心「匠の心」を見つめ直し、社員一丸となって邁進してまいります。

アキュラホームは常に時代の最先端にあり続け、住もう方の夢を実現するため今後も活動することを、ここにお約束いたします。



宮沢俊哉社長

株式会社アキュラホーム

創業：1978年10月
設立：1986年5月
資本金：9,314万円
従業員数：1,271名
(2019年4月1日現在)
代表取締役：宮沢 俊哉
本社：東京都新宿区西新宿2-6-1
新宿住友ビルディング34F

誕生月別、2月のビジネス運勢

1月生まれ	2月生まれ	3月生まれ	4月生まれ
行動の軸を決める月。しっかりと取捨選択を。	人と向き合うことで、新しい和が生まれる月。	努力が報われる。頑固さと信念を持つ月。	自信と余裕を持ち、軽快に取り組む月。
5月生まれ	6月生まれ	7月生まれ	8月生まれ
今までの疲れを労う月。やりたいことを意識。	集中力が切れやすい、悩みやすい時期。	どっしりと構え、道草を楽しむ月。	課題に直面する月。日々の切り替えが大事な月。
9月生まれ	10月生まれ	11月生まれ	12月生まれ
スピーディに決断を進め、臆さず進む月。	飽きやすい月。完璧主義にならない事。	自分自身の感覚を信じる月。	人に流されず、自分のペースを守る月。